

地域における障害者への支援活動；秋田県の場合

今 野 和 夫

Support Activity for Handicapped Persons in the Community

Kazuo KONNO

The support activity for handicapped persons who live at own homes is important for their lives. The development of support activity in the community varies among the different prefectures all over Japan. Akita prefecture is backward in the social support for handicapped persons. There are a few support activity groups in Akita prefecture. In this paper, I accounted for the condition of each group, and emphasized the cooperation of these groups.

要旨：地域における障害者への支援活動は、多くの課題を抱えつつも、多くの意義を有している。一方、支援活動については後進県と言わざるを得ない地方でも、いくつかの活動が始まりつつある。本論では、秋田県の地域における障害者への支援活動の実態を明らかにする。そして、それらの活動の今後について、特に連携の必要性という点から言及する。

I はじめに

1. 障害者への支援活動

最近、知的障害者や自閉症者が、休日や平日の夜間を利用して、球技・水泳等のスポーツ活動、音楽・リトミック・陶芸等の文化活動、自然観察会・料理等の学習・実習活動、旅行、といった活動を行う団体が増加しつつある。団体の設置主体は、養護学校、教育委員会（社会教育課）、公民館、親の会など多彩であり、学校関係者や福祉関係職員、親の会会員、民間人などが、団体の活動を支援している。支援者といっても、それを職務として担っている場合（フォーマルサポート）も、純粋に自発的な気持ちで担っている場合（インフォーマルサポート）もある。活動場所は、養護学校などの学校施設、公民館や社会教育会館といった社会教育施設等、多様である。

このような活動の代表的なもの、すなわち青

年学級についての松矢らによる調査¹⁾によると、青年学級への加入者の年齢は十歳代から五十歳代まで広い範囲に及び一二十歳代が最も多い一、また精神遅滞、重複自閉症、重複肢体不自由等の各障害について、軽度のみならず中度や重度の人の参加も認められる。

一方、おもちゃ図書館全国連絡会—現在 400 以上のおもちゃ図書館が加入。昭和 58 年に結成され、地域で生きる障害児を支えることを重要なモットーの一つとしている—に属する団体の中には、幼い時からそれとの関わりを持ちながら青年となった障害者のために、スポーツ教室やカルチャースクールといった新たな活動を盛り込んでいる団体も少なくない。

2. 支援活動の課題

ところで、障害者への支援活動には、今後追求したり検討していかなくはならない課題が多くある。それは例えば以下のようなものであ

る。

- a. 養護学校、福祉事務所（福祉行政サイド）、教育委員会（社会教育）、親の会等々の様々な運営主体（支援団体）間の連携の実現。
- b. 障害が重い、高齢である、活動場所まで自力で行けない、病気がちである、等の種々の理由により活動への参加が困難な障害者に対する配慮・支援。
- c. 障害者にとってごく身近な地域生活の充実（例えば、町内会の行事への参加や、近くの店への買い物。及びそこでの人との出会いと関係の深まり）に向けた支援。
- d. 活動内容の選択。年齢、能力、経験、興味、性等、多くの点で異なる人達にどのような内容の活動を実施すればよいのか。
- e. 諸活動の企画・実施を含めた団体の運営における障害者の役割。障害者の「自己決定」が重視されつつあるが、お膳立てされた活動を与えられるだけの受け身的存在ではなく、活動の主役・担い手として、障害者をどのように育てていけばよいのか。
- f. 支援者と障害者との関係のあるべき形。支援活動が障害者の日常生活―身近な社会生活をも含む―の充実により大きく寄与するためには、支援者と障害者が物理的にも心理的にもより近い関係にあること、また種々の活動を共に重ねる中でそのような関係になること、すなわち両者間に友だち関係 friendship が築かれることが望ましいが、Amado (1993)²⁾ はそれが決して不可能でないことを実証している。

3. 支援活動の意義

一方、支援活動は、参加する障害者、家族、支援者等々のどの立場の人にとっても、実に多くの意義を持っている。ここでは、障害者についてその意義のいくつかを以下に記す。

- a. 仲間づくり。
- b. 仲間関係の長期的維持。
- c. 仲間との交流や情報交換。
- d. 余暇の充実。
- e. 実生活で役立つ知識や常識およびスキルの学習。

- f. 健康の維持・増進。
- g. 他者との協力や他者への貢献による自尊心の確立。障害者自身の支援力の成長。
- h. 生活リズムの確立（見通しをもつての一週間の生活）。
- i. 自己の能力（経験、特技）の発揮。
- j. 家庭や職場でのストレスの低減・解消。

森 (1994)³⁾ は、調理実習、時事解説、清掃奉仕等の様々な活動を盛り込んだある青年学級（金沢あすなろ学級）へ参加し、活動終了後に学級生たちと面接をしている。そして、活動への参加が、特にクリーニング店などの一般会社に勤めている学級生にとり、仕事（単調な内容の仕事や、重労働である場合が多い）やそこでの人間関係から生じるストレスの低減・解消に役立っていること、また月曜からの日常生活への活力となっていることを、指摘している。

- k. 就労の機会が得られない人、解雇により仕事からあふれた人への、生活支援。
- l. 心理的問題をもつ障害者の地域生活への支援。

青年や成人の精神遅滞者や自閉症者には、青年や成人期において精神的な落ち込みなどの心理的問題を深めたり、そのような問題を急に抱えてしまうケースがある。問題の原因を特定することは難しいが、そのような人の地域での生活を支える上で、青年学級のような支援活動は大きな役割を担っている。

- m. 施設在住者の休日・祝日や一時帰省時における地域生活充実への援助。

なお、筆者 (1994)⁴⁾ は、子ども文庫や町内子ども会のソフトボールへの参加等を通して就学前より地域の人々と豊かに交わってきた小学4年生のダウン症男児が、自己感情や他者への感情、自己統制、自立心といった内面を豊かに発達させている姿を、明らかにできた。一方、種々の障害を持つ青年や成人の発達に関する情報は、今日きわめて乏しい。自ら支援活動に参加しながら、知的障害者や自閉症者の「青年や成人としての」人格形成（内面形成）に支援活

動がどのような影響を及ぼしているか、それらの活動の積み重ねを通して障害者がどのように発達していくのかを明らかにすること（個人差も考慮しつつ）は、障害者に対する社会的支援を今後さらに充実させる上で、重要なことであろう。

4. 本研究の目的

ところで、障害者への支援活動は以上のように多くの意義を持つが、その広がりには大きな地域差が認められる。

すなわち、例えば、既に団体数が500を越えていると思われる青年学級にしても、その存在は、関東地方（中でも東京、神奈川、千葉）、東海地方（中でも愛知、静岡）、近畿地方（特に京都、大阪、奈良）に多く認められる。このことには、障害者の生活充実に向けた支援の必要性や、障害者への社会教育や生涯教育の必要性の認識に関して、療育・教育等の各種専門機関の間や、自治体（教育行政や福祉行政）間で大きな違いがあること、親の会の意識にも地方により大きな違いがあること、等、多くの要因が関係していると思われる。ちなみに、東京都では、養護学校以外にも公民館（市の場合）や教育委員会（区の場合）が率先する形で青年学級を開催しているが一既に30年に及ぶ歴史を持っている学級もある一、全国的に見れば、そのような活動を率先して開催したりサポートしている公民館や教育委員会は、まだまだ少ないと思われる。

一方、これまで支援者に支えられた障害者の地域的活動が育ってこなかった地方（県）に、最近になって活動の芽吹きがようやく認められるのも事実である。本研究では、そのような地方の一例として筆者が住む秋田県を取り上げ、地域における障害者への支援活動の芽吹きの実態を明らかにしたい。

すなわち、平成7年12月の時点で筆者が掌握している秋田県における障害者への地域的な支援活動である「高等部卒業生の集い（やあ！元気だった？）」（ある精神遅滞養護学校が主催）、「在宅的障害児者親子学級」（秋田県秋田福祉事務所と手をつなぐ親の会の主催）、「ス

ペースクラブ」（自閉症治療教育研究会一民間の自主的な集まり一と自閉症児・者親の会が主催）、北中カラオケクラブ（元特殊学級教諭とその教え子による）について、その代表者との面接、団体についての各種資料等を手がかりとして、その実態（発足経過、目的、意義、問題・課題、等）を明らかにしたい。また、障害者の生活の充実のために今後どのようなことを共同して展開できるのかについても、言及したい。

II 秋田県の地域における障害者への支援活動

1. 「高等部卒業生の集い（やあ！元気だった？）」

秋田市内のある精神遅滞養護学校（県立栗田養護学校）が主催しているものである。

(1) 「集い」発足の経緯

栗田養護学校の高等部は開設されて間がなく、その卒業生は、平成4年度（第一期生）が22名、5年度（第二期生）が25名、6年度（第三期生）が20名の、計67名である。その進路は、一般就労が36名、通所授産施設、通所更生施設、ないし小規模作業所が14名、入所施設が9名、等である。すなわち、施設入所者よりも、自分の家族と生活している人（有職、無職の人を含む）が圧倒的に多い。そして、在宅者が住む場所は、秋田市内（3割程度）が多いものの、県内の広い範囲に渡っている。

次に、卒業生への当校の支援としては、従来以下のようなものが行われている。

・担当教員による進路先訪問

進路先への卒業生の定着・適応を意図している。卒業生に不適応や問題行動が生じたとの事業所や施設からの「呼び出し」に応じて出向いたり、年二回の「定期」訪問をしたり、関係機関（職業安定所・職業センター・福祉事務所）職員との合同による訪問を実施したりしている。

・卒業生の学校訪問

運動会・文化祭などの学校行事への参加呼びかけ。年一回（8月）同窓会総会及び成人式を開催。事務所の休日を利用して近況報告や相談に來校する卒業生への対応。なお、学校行事や同

窓会へは、卒業生の6割から8割が、その多くは保護者と共に参加している。

・卒業生だよりの発行

学校や卒業生の近況、進路・福祉に関する情報の他、余暇の過ごし方の例等を載せて発行している。

・高等部卒業生のつどい

進路指導部が中心となって企画・運営。卒業生およびその保護者同士の懇親、先輩(卒業生)と後輩(高等部在校生)の懇親、卒業生・保護者と先生の懇親、余暇の充実、参加者との情報交換等を目的にしている。

秋田県を地区割りし、各地区輪番制で、年に一度(したがって各地区で年一度開催というわけではない)、新卒業生が社会に出ておよそ一ヶ月後の5月中に開催。当日は、その地区の卒業生と保護者が幹事役。会場は、学外の地域の公共施設を利用し、会食、スポーツ、レクリエーション等が行われている。

ちなみに、1995年5月25日開催のつどい(秋田テルサにて。10:00~14:30)には、114名が参加している。内容は、近況報告、在学中のVTRを視聴しながらの会食、トレーニングルームや図書室といった会場内の諸施設の案内である。施設の案内を企画したことには、後日各自が利用するのに役立つように、との意図が含まれている。

養護学校という集団から離れ、地域で、しかも少なくない人が農村で生活を始めて1カ月ないし2カ月後という時期に集いを開催することは、卒業生にとって大きな意味がある、と主催者側では考えている。そして実際、この日に参加した保護者からは、「卒業して2カ月あまり、今が一番悩む時期かもしれない・・・仕事に行かなくなったり、元気がなくなったり・・・」、「ここで愚痴を言い合えるだけでも明日からがんばろうという気になれる」、「なんとなく子どもたちも元気になる」、「健全な人に話しても分かってもらえないから・・・暮らしているのが田舎だとまだまだ偏見があるから・・・」、といった言葉が発せられている。一番最後の言葉からは、この集いが、卒業生本人だけでなく、

その保護者にとっても、情報交換、悩みや心配事の軽減といった点において意義のあることが示唆される。

以上の「高等部卒業生のつどい」が開催されるに至った背景には、「卒業後の生活に関するアンケート」の実施結果や、学校行事ないし同窓会への参加時における卒業生との対話から、卒業生自身に友だちとの活動や趣味をもちたい・広げたいという希望が多いこと、そしてこの楽しみが活力となって仕事や作業へ弾みがつくことが、明らかになったことによる。積極的に趣味を持ち活動している者や、保護者の育成・協力のもと家庭内で充実している者もいるが、友だちの人数、友だちと会う回数ともに、総体的に少ないのが現状である。また、各地域で一般の生涯学習やサークル活動、職場の親睦活動も年々盛んになってきているが、障害をもつ人達が気軽に参加できる雰囲気や体制はまだまだ整っていない。そして、地区によっては、育成会や福祉事務所が先導して親子の活動を実施したり、保護者間でグループ活動を計画・実施したりする場合もあるが、全体的に同じ養護学校の卒業生同士の関わりは少ない。

なお、当校の進路指導部は、在宅の卒業生が障害者や健常者と日々関わりながら、また活動を共にしながら、より身近な地域(町内会なども含む)で余暇を含む一日一日の生活をさらに充実できるよう、望んでいる。

そして、そのために、当校主催の「高等部卒業生のつどい」だけではなく、県内のいくつかの地域において、当校の卒業生と保護者、他の養護学校卒業生及び保護者合同の「各地区ごとのつどい」を今後開催するとの予定である。またその蓄積と反省に基づき、「各地区ごとのつどい」を、卒業生にとってより身近で参加機会の多い、かつより主体的に参加できる「青年学級」へと、発展させたいと考えている。このような方向での発展には、他の養護学校の進路指導部担当者と協力して「卒業生指導連絡会」を組織・開催することや、各地区の育成会および社会福祉協議会等の理解と協力を得ることが欠かせないだろうとしている。

最後に、当校の進路指導部では、地域の行事（お祭りなど）やサークル活動等に対する卒業生のより積極的な参加をもたらしするための支援の在り方も、追求したいとしている。

2. 「南秋田郡・河辺郡在宅知的障害児者親子学級」（秋田県秋田福祉事務所と南秋田郡・河辺郡の10町村の手をつなぐ親の会との共催）

現在、秋田県には5千人以上の精神遅滞者（成人）がいるが、そのうち半数弱が在宅である。精神遅滞が軽度の人の比率は約23パーセントであるが、中度や重度、最重度と診断されている人と比べると、在宅の人が圧倒的に多い（軽度では約60パーセントが在宅）。つまり、在宅しながら、通勤したり、デイケアに週に一、二度通ったりしている。

ところで、農村部の精神遅滞者は市部に比較して施設入所の割合が高く在宅の障害者は少ない傾向にあったが、農村部でも軽度の人を中心に近年（養護学校義務制以降）徐々に在宅者が増えつつある。このことには、養護学校における高等部の設置や、ノーマライゼーションの機運の高まりが関係していると思われる。

「南秋田郡・河辺郡在宅知的障害児者親子学級」は、「南秋田・河辺郡に居住する知的障害者とその家族が、生活に活力と生きがいを見いだすことができるよう、ふれあいの場を提供するとともに、あわせて日常生活が自立できるよう指導援助すること」を目的として、秋田県秋田福祉事務所が、南秋田・河辺郡の10町村の各親の会と共催しているものである。

ちなみに、現在、全国的な組織である全日本精神薄弱者育成会（1995年10月より「全日本手をつなぐ育成会」に名称変更）に属する秋田県手をつなぐ親の会には、平成7年6月1日現在で、市・町・村単位の親の会（市町村親の会）が68、施設保護者会が43（授産所、作業所等の保護者会を含む）加入している。市町村単位の親の会は、郡単位で連絡協議会を組織しているが（郡割り）、そのうち南秋田郡・河辺郡の10町村の親の会が集まったものが「南秋田・河辺郡手をつなぐ親の会（平成5年4月に現在名に

変更）」である。

具体的には、月に一回（平日）、10町村が持ち回りのような形で、福祉事務所の援助を得ながら各親の会がそれぞれの町村の施設（社会福祉会館、施設、保健センター等）にて、牛乳パックでの葉書製作、公園散歩、料理教室等を行っている。また、1993年より、年に一回、「郡の障害児者と家族、親の会の集い」、つまり南秋田郡と河辺郡の10町村の親の会（会員である親と、障害者である子どもとともに、高齢化しつつある一）の交流会を、開催している。

現在のところ、この親子学級は、福祉事務所の主導で進められているが、将来はどの町村の親の会も在宅者の支援に向けて主体的に動けるようになることが、福祉事務所より期待されている。

3. 「スペースクラブ」（自閉症治療教育研究会と自閉症児・者親の会が主催）

自閉症者は、家庭や家庭外での社会生活上、様々な問題を持つことが研究者からも保護者からも指摘されている。すなわち、日中通って活動する場所や職場がないため家庭で不規則な生活を送っている、職場に通っても余暇の過ごし方が苦手である、就労が困難である、人間関係が狭い、といった問題である⁵⁾。本会は、「自閉症児・者が人間の尊厳を確保し、社会のメンバーとして積極的かつ有意義な社会生活を営むことを可能にする」ことをめざして、秋田県自閉症治療研究会（民間の自主的な集まり）と秋田県自閉症児・者親の会が共催で、平成4年9月に開始された。

サービスの内容として目指されているのは、以下の4点である。

- ・余暇活動の提供および余暇活動の指導。

ボランティアと保護者が一緒にゲーム等をして活動をする。それによって楽しいひとときを過ごして、生活をより充実させる。また余暇スキルの習得をはかる。

- ・対人関係の訓練。

対人面での行動の仕方や関わり方、コミュニケーション行動を指導する。

- ・社会スキルの訓練。

交通機関の利用, 買い物, 映画を見る, コンサートに行く等の社会的活動の訓練を行い, 同時に生活の充実を図る。

- ・一時預かり (Respite Care Service)。

保護者がPTAや冠婚葬祭等の用事があるときや休息をとりたいときは, 一時預かりを行う。

- ・個別相談 (Counseling)。

専門家と先輩保護者が本人や保護者等に対して, 日常生活や職場での疑問や困りごと等の相談に応じる。

実際には, 毎月第2土曜日の翌日 (日曜日), 午前10時から午後3時に開催し, 活動内容はミーティング (10:00~10:30. 朝の挨拶, 自己紹介, 日程説明), 室内ないし戸外活動 (10:00~14:30), ミーティング (14:30~15:00. 感想発表) である。室内ないし戸外の活動としては, カラオケ, ボーリング, 軽スポーツ, スケート, なべっこ, 楽しみ会などが行われている。なお, 10時前には支援者側による打ち合わせ (日程確認, 支援者と参加者のマッチング等) が, 15時以降には支援者による反省会が, それぞれ行われている。

平成7年3月現在の登録メンバーは自閉症児・者が30名 (小学生13名, 中学生1名, 高校生2名, 社会人14名), ボランティアは学生32名 (養護学校教員養成系大学大学生, 福祉専門学校生一介護福祉士資格の取得を目指す一, 短大生, 看護学校生を含む), 社会人6名となっており, 参加者に対して一対一的な対応が毎回実現されている。

意義と課題

サービス開始後1年が経過した時点で行われた, 本人の意思を確実に伝えられると思われる自閉症者とその保護者を対象としたアンケート調査に, 本人たちからは楽しい, 友だちができた, 今後も参加を希望するといったプラスの感想が寄せられている。また, 保護者たちからは, 保護者自身が子どもから解放されたとか, 逆に普段できない遊び相手をしてやれたといった感

想が多く寄せられた。保護者は, 参加した本人にとってこの活動が他人との交流や社会的な学習に役立っているのではないかと, 概ね積極的な評価をしている。

ところで, この活動はボランティアにとっても, 自閉症児・者についての偏見の打破, 及び自閉症児・者についての理解の深化, 関わり方の模索・学習, 自閉症児・者をもつ家族 (親やきょうだい) の生活や心情についての理解, ボランティア自身の余暇時間ないし生活の充実等々, 実に多くの意義を持つと思われる。

この活動の牽引役を担っている柴田静寛氏 (秋田県精神福祉センター) は, スペースクラブの意義や課題として, 以下の諸点を挙げている。

- ・余暇活動の提供により, 生活の幅と質を拡大できた。しかし, 個人のニーズに即したレジャー活動の提供が不足している。

- ・友だちの存在, ボランティアの存在が彼らの意識や生活の中にしっかり位置づけられつつあり, 人間関係の拡大と対人関係の訓練につながる。

- ・公共交通機関の利用や買い物を練習することによって, 社会生活をする上での実践的な訓練の場になっている。

- ・参加時に専門家や先輩保護者に相談する事例があり, 個別相談 (カウンセリング) の機会になっている。

- ・子どもをボランティアに預けることによって家族が精神的に楽になっているようだ。一方, 普段子どもと遊ぶ時間がない人は, 家事から離れて思う存分に子どもと遊ぶことができ, 家族の精神的リフレッシュになっている。

- ・一時預かり (レスパイトケア) の機能を持っているが, 十分に利用されていない。

- ・主催者に自閉症児・者やボランティアの事故に対する責任を求められても, 対応できない。

- ・父親同士が関わる機会が欠如している。

- ・このような地域的活動の意義を, 人々に広く知ってもらうための活動も必要。

ボランティアは学生が主力であり, 卒業後の

参加者（自閉症者）との関わりは、任意なものとなる。ボランティアと参加者はほぼ同年代であり、出会いの積み重ねとともに、参加者（自閉症の青年）の側にも、ボランティアへの友だち意識や異性意識が芽生えつつあるようである。このような意識の芽生えもまた、地域的活動の意義の一つと言えよう。一方、参加者にとってはまさに青年としての発達の証でもあるそのような意識を、ボランティアの側がどのように受けとめ、またそれを今後さらに育んでいくのか。ボランティア一人一人に課せられている課題である。

4. 北中カラオケクラブ

このクラブは、本荘市の中学校で情緒障害学級（自閉症者が主）の担任をしていた安倍武義氏の呼びかけにより、発足している。卒業生と安倍氏が、1993年の春より毎月一回、第二日曜日に市内のカラオケボックスで活動している。クラブ結成の理由は、卒業すると生徒のほとんどが家庭と授産施設とを往復するだけの生活であり、余暇はテレビを見るぐらいで外出が少ないことから、安倍氏が何か楽しみを与えたい、またクラブでの活動のきっかけに余暇を積極的に過ごせるようになってほしいと考えたことによる。また、最初はバンド結成を考えたが、自閉症者らは学校でも授産施設でも訓練や指導を受けるばかりで、余暇くらい拘束のおいがないものにしたかったと、カラオケを活動のメインに据えた理由を述べている。

カラオケボックス内での、他人に迷惑をかける範囲での各自の自由な振る舞いの尊重（例えば、歌わない人にはマイクを強要しない。）と、各自の個性的な歌い方（例えば、口を開いて歌うことはないが特定のフレーズに来ると合わせて腰を左右に振る。小声でしか歌わない。ひらがなの部分だけを歌う。）の尊重により、クラブが会員（1994年11月現在で8人）の中に様々な変化をもたらしていることを、安倍氏は認めている。例えば、以下のような変化である。

- ・最初は歌わなかった人たちが、歌いたい曲を自分からリクエストしたり、大きな声で歌うようになった。

- ・場面緘黙で声を出せなかった人が、仲間の言葉に反応して笑顔を見せるようになった。

- ・自傷行為の見られる人も、みんなとカラオケをしているときにはそれをしなくなった。

- ・クラブのある日を、事前に自覚して期待して迎えられるようになった。

以上は、平成6年11月25日朝日新聞の秋田県版に掲載された記事に拠っている。仲間同士、そしてサポーター（安倍氏）と仲間同士が既に活動開始以前からよく知り合っており、互いに伸び伸びと、主体的に取り組んでいる印象を与える活動であるが、現在は安倍氏の多忙化（転勤）により、カラオケクラブを月1度開催することが困難になっているという。

Ⅲ 秋田県の地域における障害者への支援活動の今後に向けて

以上、高等部卒業生の集い（精神遅滞養護学校による支援）、在宅知的障害児・者親子学級（福祉行政による支援）、スペースクラブ（民間の研究団体と親の会による共同支援）、北中カラオケクラブ（個人による支援）について見てきたが、どの活動もまだ始まって期間が浅く、しかも一か月ないしそれ以上の期間に一回程度開催というものであった。

どの団体も、既に言及したような意義や課題をもつと考えられる。そして、どの団体の代表者も、それぞれの団体の今後の課題の一つとして、他の団体との連携を挙げている。また、このような活動の存在や意義を、活動の存在を知らなかったり、存在は知っていても活動に関わっていなかったりする障害者の親を含む、多くの県民に知ってほしいと願っている。このような意味からしても、各団体が協力して以下のような活動を進められる、例えば「障害者の生活支援連絡協議会」のような組織を作る必要があるのではないだろうか。

- ・それぞれが携わる活動についての情報交換。
- ・活動の交流、知恵の出し合い。
- ・新たな支援団体づくりへの支援。
- ・障害者の豊かな生活・幸せな人生及び豊かな

育ちにとっての生活支援や周囲の理解・協力の大切さについての啓蒙活動。

- ・各団体の障害者間の交流。
- ・バリアフリー、すなわち障害者にとっての参加・利用のしやすさ(交通面も含めて)、という見地からの既存施設(社会福祉会館、公民館、図書館、温水プール、温泉休養施設等)の点検、及び改善への要求。

心身障害者対策基本法が24年ぶりに改正されて、1993年12月に「障害者基本法」が公布された。その基本理念は、「個人の尊厳およびふさわしい処遇の保障」、及び「社会構成員としてあらゆる分野の活動に参加する機会を与えられること」である。また、1992年に始まった「社会活動総合推進事業」は、「在宅の精神薄弱者の社会的生活能力の向上を図るとともに、その自主的な社会的活動を育成し支援することにより、地域における精神薄弱者の自立と社会参加の一層の推進を図る」こととなっている。そして、その具体策として以下の6種の事業の中から、都道府県、指定都市がそれぞれの地域のニーズに基づき半数以上の事業を選択・毎年実施し(精神薄弱者更生相談所、福祉事務所等の関係福祉団体に実施を委託することも可)、国はその適切な運営・実施に対して金銭上の補助をなすこととなっている。

①精神薄弱者地域生活プログラム事業(自立生活技術トレーニング教室などを開催して、自己主張、料理・買い物、健康管理、交通機関・公的機関の利用等、地域生活に必要な実技の習得を目指すプログラムを実施)

②レクリエーション教室開催事業(ハイキング、ダンス等の各種レクリエーション教室。華・茶道、踊り等の伝統民芸保存教室の開催)

③ボランティア活動参加促進事業(公園や老人ホームにおける精神薄弱者本人の自主的なボランティア活動のサポート)

④スポーツ大会開催事業(スポーツ大会、スポーツ教室等を開催して、精神薄弱者の健康な身体づくり、仲間づくり等を図る)

⑤ピアカウンセリング支援事業(障害者同士が相談・助言し合うのを支えるカウンセラーの養成

及び研修)

⑥精神薄弱者専門相談(法的助言・相談)事業(弁護士等の専門相談員を配した相談室や相談コーナーを設けて、法律、人権等に関する精神薄弱者からの相談に応じる)

こうして、障害者が、その人生を、住み慣れた、それぞれの歴史的遺産・文化的遺産をもつ地域社会の中で、自分に合った生活・活動(文化活動や余暇活動も含む)を選ぶ権利を保障されながら、家族や家族以外の人たち(他の障害者や健常者を含む)に支えられ、また逆に支えつつ生きていくことが、法的にも当然なこと、自然なこととして認められるにいたっている。

一方、上記のような総合推進事業は、1993年度において全国15県市(1994年度には20県市の予定)で実施されているものの(②や④が多い)、全国への広がり、浸透には、まだ時間がかかろう。

秋田県の自治体においても、「社会活動総合推進事業」をはじめとする障害者基本法に即した事業を積極的に、かつ、在宅者やその家族のニーズ・状況を十分把握・顧慮しつつ展開してほしい。ちなみに、個人の尊厳とノーマライゼーションを基本理念として策定された「秋田県障害者対策新長期行動計画(実施期間は平成5年度から12年度までの8年間)」の福祉部門の重点目標のひとつとして、「社会参加の促進」が掲げられている。だが、その具体的な施策には身体障害者、視覚障害者、聴覚障害者に関するものが多く、在宅障害者デイサービス事業の他は精神遅滞者に関するものが殆どない。

また、本県の教育委員会も、障害者にとっての生涯学習・社会教育の重要性、健常者・一般の人々にとって障害者と共に生涯学習・社会教育を積み重ねることの大切さ・貴重さを認識してほしい。また、生涯学習センターや公民館等に障害者支援への深い認識のあるスタッフを配置すると共に、それらの施設が障害者にとり身近なものとなるよう、また実際に障害者が使用しやすいものとなるよう、点検・整備してほしい(例えば、調理実習室)。ちなみに、本

県の生涯学習・社会教育事業の対象から、障害者はほとんどはずされているのである。

先に、「地域連絡協議会」のような組織を作ることの必要性、そしてその組織としてなしうる課題をいくつか指摘したが、県や教育委員会に対して障害者への公的な生活支援の必要性を訴え、またそのための具体的な方策を、障害者やその家族のニーズを十分くみ取りかつ配慮した上で早く打ち出すよう求め続けることも、「地域連絡協議会」が担うべき大きな役割になると言えよう。

IV おわりに

本研究では、秋田県の地域における障害者への支援活動の実態を明らかにした。すなわち、現時点で存在が確認できた4つの団体—「ある養護学校の高等部卒業生の集い」、 「南秋田郡・河辺郡在宅知的障害児者親子学級」、 「スペースクラブ」、 「北中カラオケクラブ」—の状況が明らかにされた。

本県ではこの種の活動が遅れており、障害者の生涯にわたる生活・発達・健康等にとってのその重要性は、教育、福祉、行政等のどのレベルにおいても、まだあまり認識されていない。本研究では、紹介された個々の団体のこれからの発展のみならず、障害者の地域的活動やその支援の意義についての県民全体の認識の向上といった点からも、団体同士の連携が有意義であることが強調された。

今後、障害者への支援活動を発展・充実させていく上では、各市町村における親の会の活動の実態や、福祉事務所、施設等の福祉面からの支援の状況、障害者・その家族と近隣との関係（例えば、障害者に対して強い偏見が存在する地域か）、等をつぶさに明らかにしていくことも、必要と思われる。

文 献

- (1) 松矢勝宏 (1992)
精神薄弱問題白書—1993年版— 日本文化科学社, p87~88.
- (2) Amado, A. N (1993)

Friendships and Community Connections between People with and without Developmental Disabilities Paul H. Brookes Publishing Co.

- (3) 森研二 (1994)
青年学級に関する一研究 秋田大学教育学部養護学校教員養成課程平成5年度卒業論文
- (4) 今野和夫 (1995)
ダウン症児の内面の発達に関する研究—連絡帳の分析を通して—
秋田大学教育学部研究紀要教育科学部門47, p27~40.
- (5) 小林隆児・村田豊久 (1990)
201例の自閉症児追跡調査からみた青年期・成人期自閉症の問題
発達の心理学と医学, 1(4), p523~537.